

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800220		
法人名	株式会社エルエス		
事業所名	グループホーム香椎下原		
所在地	福岡市東区下原2丁目15番31号		
自己評価作成日	令和3年3月2日	評価結果確定日	令和3年6月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

今年の4月で9年目を迎えます。住宅街にありながら、広い敷地と四季折々の季節を感じられる自然環境に恵まれた施設です。隣接の小規模多機能、近接の住宅型有料老人ホームとの連携を取りながら生活スタイルにあったサービスが出来るように努めています。去年から新型コロナウイルス感染症にて、地域の方々との行事等の交流も出来ないまま今日を送っています。一日も早い収束の日を待ち望んでいます。これからも入居者様やご家族が安心して頂けるように職員一同今まで以上に頑張っていきたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム香椎下原(2ユニット)」は開設後8年経過する。小規模多機能施設、住宅型有料老人ホーム、デイサービスと隣接しており、高台の住宅街に向かう途中の斜面地に位置する。母体は市内にて複数の介護サービスを運営する。地域とは円満な関係が築けており、その中で、できる事には積極的に取り組んでいく、というスタンスで、この事業所ならではのサービス提供、ケアの充実に心を砕き、家族からも喜ばれる信頼の厚い事業所であったが、本年度は新型コロナウイルス感染拡大の懸念から、外出や家族の面会などを自粛せざるを得なくなり、日常的にもさまざまな場面で制約が生じている。その中で、可能な限りこれまでの日常生活が続けられるよう、職員も力を合わせて支援を続けている。コロナが収束して元通りの生活に戻る日には、改めて活躍を期待したい事業所である。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和3年3月26日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが		

1. 概要	4. ほとんどいない	
-------	------------	--

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日、朝礼時に唱和しグループホームの理念を確認し、実践にいかせるように取り組んでいます。	法人理念とは別に、「利用者と家族同様の信頼関係」「個人個人に合わせた介護」「時間に追われない介護」「ゆっくりとした時間の流れを大切に介護」という4つの柱からなる事業所独自の理念があり、事業所内への掲示、朝礼時の唱和、印字された名札の常時携帯などを通して職員にも浸透している。年1回職員各自が目標を掲げており、理念に沿ったケアの実践について振り返りながら、思いを共有する体制が整っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度は、新型コロナウイルス感染対策の為、参加できず、職員のみ町内清掃や廃品回収に参加している。	夏祭り、公民館での文化祭への参加、保育園からの慰問、ボランティアの受入など、地域の方と一緒に行うイベントや行事については、本年度は新型コロナウイルス感染拡大を懸念して中止し、作品を作るだけにしたり、事業所の室内で小規模で行ったり、というスタイルに軌道修正した。町内会には加入しており、職員が地域の清掃や廃品回収に参加したり、近隣の方と散歩の時に挨拶をしたり、回覧板で情報を得たりする程度にとどまっているが、できる範囲での交流の支援を行っている。	コロナウイルス感染拡大の懸念が払拭されるまでにはまだ時間を要すると思われるが、その期間であっても、工夫をして可能な限り地域との交流を図り、また再開を目指して構想を練り準備していただきたい。もともと地域の方が参加できる行事が少なくなりつつあった状況から、何かそれに代わる行事を事業所で、という思いがあったと聞く。地域との絆を一層強められることを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議が開催できず、書面にて入居者様の生活状況や事故報告をさせて頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回書面にて報告とアンケートの形を取らせて頂き、意見交換をさせて頂きました。	2ヶ月に1回の定期開催は、地域住民代表、民生委員、市役所、包括、訪問診療を行うクリニックのソーシャルワーカー、他のグループホーム職員、家族らの出席により定着していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の懸念から会議自体は行っておらず、事業所職員と一部利用者にて行い、事業所の取組や状況について内部でまとめたもの(議事録)を送付、それに対する意見を募る、というスタイルに変えている。	コロナが収束して再開した折には、これまで以上に充実した会議になるよう、構想を練って実現していただきたい。出席者の検討(家族の参加が少なく固定していた、と聞くので、曜日や時間を流動的に変えてみる、などの工夫も一案か)、テーマの選別、必要に応じて行事とのタイアップなどを図ったうえで、事業所職員にも意義を理解して内容を共有させることを希望する。議事録の郵送や事業所内での閲覧などもは引き続きお願いしたい
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の議事録を行政。地域の方々、ご家族様に2か月に1回送付して行政との連絡が取れるよう協力関係を築いている。	定例の報告や生活保護の方の窓口、空室(待機)状況の確認などの他、運営上で困っている事や疑問点などがあつた時には相談を行ったり、アドバイスを受けたりすることがあり、行政や包括とは関わりがある。介護認定申請は郵送になり、コロナ禍のために出向くのも控えている状況にはあるが、事業所のサービスの質の向上のための円満な協力関係が変わらずに保たれている。	地域ネットワーク(下原ともづくりの輪)への参加が、コロナ禍にて中断している、と聞く。包括や社協との連携の機能として、今後の取り組みに期待したい。

R3.3自己・外部評価表(GH香椎下原)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月1回のカンファレンスやミーティング時に話し合いをし、3か月に1回は内部研修を行い、議事録を残し、常に拘束をしないケアに取り組んでいます。	日中正面玄関は開放しているが、離設傾向のある利用者がおり(万一の離設時には職員が暫く一緒に歩いて回することで落ち着きを取り戻す)、内側の扉はロックしている。拘束のないケアの実践を継続すべく、3ヶ月に1回身体拘束廃止委員会を開催、職員へもアンケート(意識調査)を実施、併せて事業所内で年4回、スピーチロックも重点項目の一つとしたところで研修も行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	カンファやミーティング時に話し合いして、業務時も行動や言葉使いを意識づけに努め、職員同士、声掛けをしています。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者様で後見制度を利用されていることもあり、内部研修で勉強会を開き、必要性を学んでいます。	成年後見制度を1名が利用している。職員は、現状での取組ややり取りを通して、加えて研修(退去した方の後見人から話を聴く機会を設けたりもした)により、理解を深めている。今後も利用者からの相談に備えて、事務所にパンフレットを常備、適宜対応できる体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前には、「重要事項説明書」に沿った説明を行い、退去時も十分な説明をし、契約、解約して頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の他に年1度の敬老会の時に意見交換の場を設けていたが、今年度は中止となった為、面会時や電話にて意見や要望をお聞きしている。	新型コロナウイルス感染防止対策により、家族との面会はガラス越しにて短時間で、との制約を設けているが、それでも喜ばれている。電話でのやり取りもあり、家族からは絶えず意見や提案があり、情報交換ができています。利用者の気持ちは、職員が傾聴する事で掴むように努めている。意見・要望などにはスピーディに対応し、運営に反映させている。	家族会はないが、年1回の敬老会には殆どの家族が参加し、家族どうしの意見交換も十分になされていた、と聞く。昨年は従来の敬老会の開催にならなかった背景もあり、ぜひ再開に向けて検討していただきたい。いろいろな形で家族の意見があってくれば良いが、必要に応じて、家族へのアンケートなども考慮されてはどうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の代表者同席の会議やミーティングの場において意見や提案を出してもらっている。日頃の職員間の会話でも意見提案を集め、運営に反映できるように努めている。	管理者は、会議やミーティング、個人面談の席に限らず、日常的にも意見や気付きを述べやすい雰囲気づくりに努めていて、それに対しては速やかに対応し、前向きに運営に取り入れている。全職員の情報の共有にも心を砕いている。そうした対応が職員の意欲にもつながっており、信頼関係が築けている。職員は年1回自己評価、目標を掲げることにより意識を高め日々の業務に生かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月の会議にて現場が円滑に動く為の意見を出し合い代表者を交えて話し合っている。		

R3.3自己・外部評価表(GH香椎下原)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に当たっては、性別、年齢などの理由で採用条件からは排除しない。定年年齢70歳であるが、70歳以上の職員も数名いる。	職員の男女比率は1:4、年齢層は20～70歳代と幅広く、定年後も希望により延長が可能。入職後のスキルアップ、研修の参加、資格取得の支援にも前向きで、体制も整っている。休憩の際の時間・場所も確保されている。職員はその能力や特技(調理、絵、部屋の飾りつけなど)を生かして、生き生きと仕事にあたったいる。安心して働ける職場環境を目指し、安定したサービス提供につなげている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	前年までは、福岡市の人権啓発センターによる外部派遣にて、人権学習を行っていたが、今年度はコロナウイルス感染対策の為、中止させて頂いています。	職員に対しては日常的に管理者からの指導、啓発もあり、理解を深めている。利用者一人一人がその残存能力を最大限に活かす事ができるよう、その人らしさを大切に受け止める支援の実践に取り組んでいる。	これまで、年1回外部からの講師派遣による人権学習を行い(職員全員が参加)、また外部研修受講した際にはその都度事業所内で伝達講習を行い学んだ事を共有してきた。コロナ禍によりいずれも中止を余儀なくされている。コロナ禍が続くのであれば、今後も同じことが考えられるため、DVDのレンタルなどで代替の研修もできることを提案する。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画表を作成し内部研修を行っています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今期は他施設での勉強会や研修には、参加中止し、オンラインにて参加しています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の家族や医療機関の相談、介護支援専門員からの聞き取りをして、入居後本人様が安心して、過ごせるよう支援しています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人様と家族様の状況を把握し、質問、相談要望等に耳を傾け、不安を解消できるよう、支援しています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今何が必要なのか、ご本様とご家族様と話し合い、訪問診療等を含めたケアプランを作成しサービスを導入しています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の生活歴を踏まえ、やりたい事、出来る事で役割を持って頂き、共に生活をしていく関係が出来るに努めています。		

R3.3自己・外部評価表(GH香椎下原)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	他受診等等、無理のない範囲でお願いし、ご家族様とホームと一緒に支えているという安心感を持てる関係作りを努めています。			
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	デイケア利用、家族の面会も控えて頂くよう、書面にて、了解を得て休ませてもらう。緊急事態宣言が解除された時も面会は検温、マスクをしてもらい、中庭にテラスを作り、15分と時間を決めさせてもらい、関係の継続に努めています。	これまでは、家族の面会や家族との外出、知人などの訪問なども多く、自由に受け入れていたが、コロナウィルス感染拡大の懸念もあって、制限せざるを得なくなっている。その中で職員は、収集している情報(昔の仕事や住まい、よく行った場所のことなど)から話をするようにしている。また、家族に対して本人と電話や手紙、メールでのやり取りを綿密に行う取組を行っており、利用者が馴染んでこられた関係や、地域住民とのつながりを継続できるよう支援に努めている。	今のところ、家族との面会もガラス越しで行っているが、状況次第では全面的に中止と判断せざるを得ない場合もあるかと思われる。医療保険での重度認知症デイケア通所も見合わせている状況と聞く。今後とも利用者の心の変化に注意を払っていただきたい。現在は訪問理美容を利用していると聞か、外出が可能になった折には、なじみの店を訪ねるなどの取組も検討されてはいかかが。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ソーシャルディスタンスの為、テーブルを増やし、距離を置いて座ってもらい、関わりが保てるよう、職員が常に声掛けを行っています。			
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族様や病院と連絡を取り、状況を教えて頂いたり、関係を絶たないように努めています。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様の思いや意向を確認し、ご家族様からも希望をお尋ねして、ケアプランに反映させています。	利用者の思いや意向については、会議などにおいてなるべくそれが叶えられるように、また職員の間で共有できるように、話し合いを行っている。記録は、独自のアセスメントシートを使用している。日々の利用者の言葉や行動、仕草、表情などを通して、意思疎通が困難な方も含め、本人本位の支援を行っている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居する前からの生活の流れを継続し、ご家族様に情報を提供して頂き、なるべくこれまでの生活ができ、ホームでの生活に慣れて頂けるように支援する。			
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活、身体状況を介護記録や連絡ノートに残し、毎日の申し送りやミーティング時に職員で情報を共有し現状の把握に努めている。			
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成はカンファを開催してご本人様やご家族様から意向や要望を尋ね、作成しサービス内容が実施できたかモニタリングにて毎日チェックしている。	居室担当職員(2名を受け持つ)中心に話し合われた事や、日々の記録、かかりつけ医をはじめ関わる多職種からの意見、利用者や家族の要望などを含めて、計画作成責任者が介護計画としてまとめ、ケアマネジャーが監修する。計画の内容は職員が共有、援助項目を実践する事で日々のケアに活かす。当月の目標の達成状況などをモニタリングして、図時~6ヶ月ごとの見直しに繋げる。		

R3.3自己・外部評価表(GH香椎下原)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、身体状況は介護記録、ケアの実践、結果は毎日のモニタリングチェック表に記録し、連絡ノートの共有で実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	住宅型、小規模多機能が併用していることから情報交換を行い柔軟な支援サービスを行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為、防災訓練やボランティアの受け入れは中止しています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様のかかりつけ医はご家族様と一緒に受診される方や協力医の往診を利用される方それぞれの意向で、医療機関を選ばれている。状態変化時は、速やかに家族やかかりつけ医と連絡を取り、指示を仰いでいる。	利用開始にあたり、これまでのかかりつけ医の受診を継続することは可能だが、事業所としては24時間対応可能で、月2回の訪問診療を行う提携医の選択をすすめている。自身のかかりつけ医を選択した場合や他科受診については家族が基本的には家族がお連れする。歯科医による訪問診療もある。看護師による日常的な健康チェックもなされている。職員は家族と情報を共有している。医療機関との協力体制は家族の安心にもつながっており、さらに充実を図っていく。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は3名おり、1F2F問わず情報等の連携を取り、緊急時に対応できるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院される時は、ホームでの情報を伝え、病院関係(ソーシャルワーカー)と連携を取り、出来るだけ早くホームでの生活に戻れるように努める。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	過去数名の方の看取りを行っている。家族と主治医・看護師を含め、ホームで出来る事・出来ない事を話し合い協力し本人の状態により、看取りを受け入れる体制を作っている。	看取りを行うことの指針に基づき、利用開始時に家族・本人に説明をして、書面にて同意を得る。重度化した場合や終末期を迎えた場合は、早期に医師・本人・家族とカンファレンスを行い、意向を再確認する。これまでも看取りを行っている。職員は研修を通して理解を深めており、今後も必要時にはチームで支援に取り組んでいく。	

R3.3自己・外部評価表(GH香椎下原)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修にてAEDの使い方や痰吸引器の準備の仕方の勉強会をしている。			
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	通年は年2回消防訓練を実施しているが、今年度はコロナ禍の為中止しています。台風が接近した時は夜間1F2F職員数名が待機し、貯蓄用の水、非常食の準備もする。	これまでは年2回、夜間火災を想定しての訓練を消防署員立ち会いのもとで行ってきたが、本年度は、コロナ対応による消防署側の事情により1回中止になったと聞く。実施した訓練を通して、マニュアルに基づき、避難経路や避難・消火の方法、担当の確認、AEDの使用方法などについて職員が理解を深めている。水害について、ハザードマップ上は安全と認識している。備蓄は完備しており、期日管理も行っている。なお、昨今時々耳にする外部からの不審者侵入についても、チェーンやカメラにより防犯対策を講じている。	地域の協力体制を考える事も必要であり、運営推進会議が定例開催されるようになれば、その中で話をするなどして、地域住民の参加に向けて取り組んでいくと同時に、地域にて行われている訓練があれば、事業所としてその参加についても検討してみたい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部研修等で職員の意識づけを行い、特に排泄、入浴時の声掛けには気を付け、職員同士が注意ができる関係を築いている。	声掛けや言葉かけ(基本的には相手を敬う表現で通す)なども含めたコミュニケーション、接遇やマナー、モラル、利用者の羞恥心に配慮した対応などに関して年1回内部研修を行い、また日常的に幹部職員から、または職員相互にて、注意喚起を行っている。写真の利用に関しては家族から書面で同意を得ている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症により思いや希望が表出が出来ない時もあるが出来る限り、自己決定が出来るよう支援する。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調その日や気分を配慮し、無理強いせず、一人一人のペースを大事にして希望に沿った支援をしている。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を利用し、髪型は本人様と話し合いながら決めている。居室に洗面台があり、ご自分で身だしなみをされたり、職員とされたり、希望があれば化粧品等の補充等の支援をしている。			
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お正月・ひな祭り・敬老会・クリスマス会等の行事食を楽しんで頂き、コロナ禍の為外食に行けず、その時の季節にあったメニューを職員の手作りにて食べてもらい、また出来る方は下膳やお膳拭き等を手伝って頂いている。	ごはん・汁物は事業所にて調理する。半調理済みのおかずを湯せんもしくは解凍して、盛り付けのうえ提供する。食事形態(ミキサー、刻み、トロミ付など)や療養食(減塩等)への対応もできる。畑で採れた作物(今は玉葱)が食卓に並ぶ事もある。配膳や片付けの一部を利用者も手伝う。イベントの際には職員が中心となって行事食を利用者の協力も仰ぎながら用意する。食事は職員も一緒に物を一緒に摂るようにしており、できる範囲で食事を楽しむ支援を続けている。		

R3.3自己・外部評価表(GH香椎下原)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・排泄量はチェック表で確認し、入居者様に合わせた食事の形態で提供し、毎月の体重測定や血液検査も行い、主治医からの指示を受けている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個人個人に合わせた口腔ケアを実施、介助が必要な方には、職員と一緒に実施している。義歯を夜間預り洗浄している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し、排泄チェック表にて声掛けや誘導を行っている。夜間はポータブルトイレを使用している方やオムツ対応で睡眠確保が出来ている。	トイレは各ユニット3ヶ所ずつで、介助に十分なスペースを有する。排泄チェック表の利用とその共有により各利用者のパターンを把握、またそわそわするなどの傾向をなるべく見逃さないようにして、声掛けや誘導などの支援を行っている。2名ポータブルトイレの使用がある。布パンツに移行するなどの改善が見られており、できる限りトイレでの排泄を行って、自立に向けたケアに努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝コップ1杯の水分を取って頂いたり、軽体操、看護師による腹部マッサージをし、便秘にならないよう心がけているが、薬に頼らなければいけない入居者様もいる為主治医に相談指示を受けている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴。個々の入浴時のこだわりを把握し、希望に沿った入浴を実施。入浴を拒まれる方には、無理強いせず、日にちをずらしたりして実施している。	各ユニット共通のユニットバスで、個浴にて二方向からの介助ができる。掃除も行き届き、清潔になされている。拒否の傾向のある方には無理強いはないが、全利用者が週3回は入浴できるよう調整を行っている。季節湯(柚子・菖蒲)、好みのシャンプーや石鹸等の持ち込み(入浴剤はすべるので使用を止めた、と聞く)、職員との会話などにより、入浴が楽しくなるように配慮している。脱衣室に暖房を設置している。皮膚観察や体調の把握の場としても役立っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	決まった消灯時間はないが、ゆっくりテレビを見て過ごされる方もおられが、音や照明を徐々に落とし安眠できる雰囲気作りをしている。日中の休息は自由に居室で出来るように務めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬表は全職員が閲覧し捺印し、個人ファイルに綴っている。薬の変更は連絡ノートに記入し、申し送り時に口頭での伝えている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の生活歴や興味のある事を活かし、家事等のお手伝いをして頂き、能力に応じた支援をしている。		

R3.3自己・外部評価表(GH香椎下原)

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、外出は控えており、天気の良い日など中庭でお茶を飲んだり、車中ドライブの支援をしている。	これまで「どんたく」「水がめ祭り(ダムで行われるイベント)」など年4回の外出レクの他、近所に散歩に行ったりは喫茶店に立ち寄るなど少人数での外出も行ってきたが、新型コロナウイルス感染拡大の懸念もあって制約が生じており、現在はごく近場の散歩や病院受診、外気浴(中庭でお茶を楽しむ)程度に限られてしまっている。状況が変われば外出を楽しませたいと職員は思っている。	調査日はたまたま天気も良く、また桜が満開であったことから、急遽職員が桜見物のドライブにお連れしている。撮影された写真では利用者の表情にも活気が溢れており、涙する職員もいた。外出させたい職員、外出を喜ぶ利用者、それぞれの願いが届いてコロナが収束した折には、元通りの外出支援を、できれば家族や地域の支援を仰ぎながら、より一層前向きに行っていただきたい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の自己管理が難しい為、ホームでご家族様からの了解のもと、お預かりしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の中には、携帯電話を持たれている方は自由に話されている。希望があればご家族様にこちらから連絡を取り、お話しをされている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下の壁に季節感が出る壁面工作や行事の思い出を張っている。耳障りにならないような音楽をかけ、ゆっくりとした時間を過ごせるよう支援をしている。	1・2階に配置されたユニットはどちらもホールが中心であり、職員も見渡しやすい。斜面地に立つ事で日当たりも風通しも良い(夏はむしる採光が良過ぎて「よしず」でガードする、と聞く)うえ、掃除も行き届き清潔に保たれている。窓からの眺め、生けてある花や作品(壁面工作)、四季折々の飾り(調査時には雛飾り)などで、季節を感じる事もできる。職員も、音や温度などに注意するなど、居心地良く生活できるように気を配っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファに少し距離を置き座って入居者様同士お話しされたり、職員も交じり話をしたりしている。又離れた所にもソファがあり一人の時間を過ごし易いようにしています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベット以外の生活用品は、危険のない範囲で使い慣れた物を配置して頂くようにしています。	各室ゆったりとした造りで、フローリング調のビニールマットは暖かみを醸し出す。補助錠付の掃き出し窓から、テラスに出る事もできる。木調の介護ベッド・エアコン・カーテン・クローゼット・洗面台は備え付け。テレビ・仏壇・作品・家族の書いた書・趣味のスタンドグラスなど、使い慣れた愛着のある物を思い思いに持ち込んでいる。職員は、日頃の掃除に加え、安全に移動できるようにレイアウトにも気を配っており、落ち着いて過ごせるような配慮がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や共同部分には手すりをトイレには「便所」風呂場には「風呂」を提示し意識して頂けるように、各居室の入口にはご家族様了解のもと、お名前を貼らせて頂いています。		